

第4章 長久手市の歴史概要

4-1. 古代から中世の長久手

- ・長久手市内にも、旧石器時代、縄文時代の遺跡の存在の可能性はあるが、確認されているのは、弥生時代中期の宮脇遺跡からとなる。
古墳時代後期の須恵器が香流川上流域等から出土しており、7世紀から集落形成が本格的に始まったと推定され、市内には、高根山、色金山の高根山古墳群、大草丘陵南部の熊張古墳群、三ヶ峯丘陵北部の香流川上流域の南部古墳群の3箇所の分布が確認されている。
- ・名古屋市千種区から昭和区にかけての低丘陵地帯で、新たに移り住んだ渡来系の須恵器工人集団が、5世紀中頃から築窯（東山窯）を始め、平安時代を含む古代には、南北20km東西15kmに及ぶ地域（猿投窯）に拡大していった。
- ・律令国家体制を整える頃、長久手市の一角にも須恵器生産窯（市内には、古墳時代末期から中世の山茶碗に至る総数31基にのぼる古窯跡が確認）が登場し、長久手市域も律令国家組織に編成されていく。
- ・8世紀から15世紀まで、尾張国では少なくとも156の荘園、64の国衙領が成立していたが、長久手市域の荘園等に関する資料は少なく、実態は明確でない。
- ・12世紀後期、重宗流源氏は、近江国野洲郡（滋賀県守山市）を本拠地として、尾張国山田郡・春部郡、三河国賀茂郡足助まで勢力を伸張させていたため、長久手市が存する山田郡も京から三河に至る連環の中の一つであった。
- ・14世紀末に時宗僧の道場を擁した市場が山田郡の山田庄に存在し、15世紀、市場間の淘汰を経て定期市化するのに呼応し、それを掌握しようとする中小在地領主の城館が築かれた。市内には城館跡と呼びうる遺跡が4箇所（長久手・岩作西・岩作・大草城）存在する。
- ・永禄年間（1558～1570）に織田信長が尾張を統一し、天正11年（1583）清洲城主の織田信雄が検地と知行替を実施したことにより、戦略的に不要な支城は破却されていった。

4-2. 中世から近世の長久手

- ・天正10年（1582）6月の信長没後、信長の子孫や織田家中の武将間での覇権争いが繰り返され、天正11年（1583）末には、秀吉と信雄の関係は、一触即発の状況となった。
- ・天正12年（1584）3月6日、信雄が3老臣を、秀吉に内通していたとして殺害したことにより、織田・徳川氏と秀吉の対立は決定的となり、3月14日に秀吉側についた池田恒興・森長可が突如、犬山城を攻略したことにより小牧・長久手の戦いが開始された。
- ・3月16日に家康は、清洲近所の落合之郷に着陣、3月17日羽黒の戦いで徳川方が勝利、3月28日には家康が小牧山に陣替、4月6日に池田・森・堀・三好隊が三河岡崎城に向け行軍を開始し、4月9日に長久手合戦となった。
- ・以後、戦線は膠着状態となったが、10月に秀吉が北伊勢に侵攻したことに耐えかねた信雄は、11月15日に講和を受諾し、9ヶ月間に及んだ小牧・長久手の戦いが終結した。
尾張国は、信雄改易後、天正18年（1590）豊臣秀次が支配し、文禄4年（1595）から慶長5年（1600）まで福島正則、関ヶ原の戦い以降は、尾張徳川家が幕末まで支配し、長久手域は天明元年（1781）以降、水野代官の管轄下におかれた。（長久手町史参照）

- ・小牧・長久手の戦いは、狭義では、羽柴（のちの豊臣）秀吉と徳川家康・織田信雄連合軍との小牧・長久手を中心戦場とした戦いであるが、広義では、信長没後の覇権を巡って、尾張北部を中心に、尾張南部、美濃西部、美濃東部、紀伊、和泉、攝津をはじめ、北陸、四国、関東でも繰り広げられた全国規模の戦役である。
- ・これに政治的勝利を収めた秀吉は、天正 13 年（1585）関白となり、やがて天下統一を果たし、秀吉との直接対決において、局地戦での勝利を収めた家康は、天正 14 年（1586）10 月に上洛し正式に秀吉に臣従することとなったが、小牧・長久手の戦いにおいて、その勇名を全国に轟かせ、その後の徳川幕府成立に繋がる確固たる地位を築いた日本史上大きな意味を持つ戦いである。

4-3. 近代から現代の長久手

- ・明治維新後は、明治 22 年（1889）に前熊村と熊張村が合併し上郷村となり、明治 39 年（1906）には上郷村、岩作村、長湫村が合併し長久手村となった。
- ・昭和 43 年（1968）に東名高速道路名古屋インターチェンジが開設し、昭和 44 年（1969）に名古屋市営地下鉄が藤が丘まで延伸したことにより人口が 1 万人を突破し、昭和 46 年（1971）に町制施行により長久手町となり、平成 24 年（2012）1 月 4 日に市制施行により長久手市となり、今日に至っている。
- ・計画地（長久手古戦場）は、武蔵塚、色金山、御旗山、城屋敷、首塚と共に昭和 14 年（1939）に国指定史跡に指定された。（その後、土地形状の変更により城屋敷は指定を解除）
- ・計画地は、西側の一部を除き、昭和 59 年（1984）雇用促進事業団により、勤労者野外活動施設として整備され、昭和 60 年（1985）には、センターハウスの 1・2 階が郷土資料室として供用が開始された。
- ・平成 15 年（2003）、郷土資料室を含む勤労者野外活動施設を長久手町が買取りにより取得し、現在、国指定史跡地東側一帯が本市の都市計画公園として利用されている。

4-4. これからの長久手

- ・名古屋都心部への利便性や、東洋経済「住みよさランキング 2015」において 2 位になったこと等が評価され、これから数年間は市の人口は増加すると予測され、平成 28 年末の大規模商業施設の開業により、交流人口も飛躍的に増加することが見込まれる。
- ・今後、長久手市は、大学や研究機関の立地、モリコロパークや丘陵地等の公園緑地、農村環境や長久手の戦い等の歴史環境を活かし、名古屋東部都市圏における重要な共生・交流・文化拠点の役割を果たすことが期待されている。